

議案提出書

件名 「核兵器禁止条約締約国会議」へのオブザーバー参加を求める意見書（案）

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第109条第6項及び長野市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和6年2月21日

長野市議会議長 西沢利一様

提出者 長野市議会 議会運営委員会  
委員長 金沢敦志

## 「核兵器禁止条約締約国会議」へのオブザーバー参加を求める意見書（案）

2022年6月に開催された核兵器禁止条約の第1回締約国会議では、核兵器の非人道性を再確認するとともに、核兵器に依存した安全保障を批判し、条約への参加促進や核被害者援護など、条約の内容を実現する方策を盛り込んだ「ウィーン宣言」と具体的な取組をまとめた「ウィーン行動計画」を採択しました。

この会議には、核の傘の下にありながらオブザーバー参加した国があったものの、核保有国や日本を含むその同盟国の多くは参加せず、今後、核兵器禁止条約の実効性を高めるためには、これらの国の参加が大きな課題となっています。

また、核兵器禁止条約の効果的な運用と発展のためには、核保有国やその同盟国をはじめ多くの国が参加し議論が行われることが重要です。

こうした中、2023年5月に広島で開催した主要7か国首脳会議（G7広島サミット）において、G7として初めて核軍縮に焦点を当てた「核軍縮に関するG7首脳広島ビジョン」が取りまとめられました。

被爆から75年以上が経過した今もなお、核兵器使用のリスクに世界が直面する中、唯一の戦争被爆国である日本は、核兵器廃絶の実現に向けて特別な役割と責任を負っていると考えます。

よって、国においては、「核軍縮に関するG7首脳広島ビジョン」の理念を推進する観点から、一步として「核兵器禁止条約締約国会議」にオブザーバーでの参加をするよう要望し、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年2月21日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
外務大臣  
防衛大臣  
宛

長野市議会議長 西 沢 利 一